

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 平成30年3月13日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 田代実 副委員長 小澤啓司
委員 利根川茂 齋藤永 鈴木眞徳 大舘秀孝
オブザーバー 中野博議長
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・総務課長・防災安全担当課長・参事兼政策推進課長・定住少子化担当課長・税務課長・参事兼町民課長・子育て健康課長・福祉課長・観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課長・教育課長・議会事務局長・各課長補佐・係長
3. 議 題 議案第26号 平成30年度松田町一般会計予算について
4. 審議の内容

委員長 おはようございます。委員の皆様には、定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。

ただいまより、平成30年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。 (9時00分)

一般会計審査特別委員会の委員長を務めます、私、田代と申します。よろしくお願ひします。

副委員長 副委員長を務めます小澤です。よろしくお願ひします。

委員長 委員は、利根川議員、齋藤議員、鈴木議員、大舘議員が務めます。よろしくお願ひいたします。予算特別委員会委員は、議員6名から選出されております。本日の審査特別委員会委員は委員6名中全員が出席し、議長はオブザーバーとして出席していただいております。このメンバーで1日進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

お知らせいたします。この特別委員会の傍聴を、1番 平野議員、3番 井上議員、4番 南雲議員が希望されましたので、委員会条例第16条の規定に基づき許可いたしましたので、御承知お願ひします。

なお、議会事務局より写真撮影の申し出と議事録作成のための録音の申し出がありましたので許可をいたしました。御了承願います。

それでは、町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願います。初めに、町長、お願いいたします。

町長 おはようございます。本日は、大変お忙しい中ですね、一般会計の予算審査特別委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。また、田代議員を初めとする皆さん方、また議長さんにおきましては、大変本当にお忙しいところをありがとうございます。何とぞよろしくお願い申し上げたいと思えます。

3月11日には、陸前高田市におきまして東日本大震災のですね、追悼式のほうに行ってきました。丸7年前ですね、3月11日の2時46分に未曾有と言われました地震が起きて、今なおというようなことではありますけども、東日本大震災全体ではまだ2,500名ぐらいの方々が行方不明ということでありまして。陸前高田市におきましては1,600名の方々が、約ですね、お亡くなりになられて、いまだに200名ほどの方が行方不明というようなことでありました。非常に、毎年のように参列させていただき、感じるころでもありますけれども、御家族の方々の心の復興という言葉はよく聞きますけれどね、なかなか癒されてないというふうなことでもあります。

現状はと申しますと、現場のほうはですね、随分と山が一つ二つなくなり、低くなったところが大分宅地造成が進んでいるような状況でもあります。防潮堤におきましては七、八割方終わっているのかなという感じですがけれども、中のほうをやられていて、大きな商業施設等々もですね、できつつある中で、でもしかしながら人口はどんどんどんどん減っているというふうなことで、戸羽市長ともお話ししましたけれども、大変な御様子でございました。

我が町の一般会計は、最高と申しまして49億9,000万というようなことで、これから御審議いただくわけなんですけども、陸前高田市の一般会計は1,000億だというようなことでございます。通常だと100億ちょっとというようなことです。約10倍の仕事をこなさなければならないというような状況の中で、職員が10倍になっているわけではないというようなところで、毎年ですね、執行

率が60%に行くか行かないかぐらいなので、本当に職員も一生懸命頑張っていたきながら、議会の皆さん方には叱られながらというようなことでお話されていますけども、本当にぎりぎりの線でやっているというようなお話を聞きながらですね、我々もそういったところを肌身で感じているわけじゃないので、非常に甘えている部分があるんじゃないかなというふうに思って帰ってきたところでもありますけども、とにかく同じ国民としてですね、ああいった方々をお守りしていく、また支えていくというのは我々の中での務めであって、この小っちゃい松田町だけのことを考えていくようなことではあってはならないというのを改めて感じたところでございます。

そんな中で、きょうは審査をいただくわけで、うちの職員もですね、それなりにことし1年間の成果と、これからの平成30年度に向けた予算のお話を、内容をですね、説明は胸を張って説明できるかと思っておりますので、その辺でひるむようなところがあればですね、適切な御指示をいただきながら一緒に予算編成ができればなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。続きまして、中野議長、お願いいたします。

議 長 皆さん、改めましておはようございます。きょうは議会6日目ということで、お互いにお疲れのことと思いますが、きょうは終日予算審査特別委員会ということですので、双方ともに十二分な御審議のほど、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。この特別委員会については、町長は、副町長以下にお任せするというので退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、町長、政策的な質問で万が一出た場合…出ることもあると思いますので、自席で待機ということでお願いいたします。

(町長 退席)

それでは、平成30年度松田町一般会計予算の審査を開始します。

お諮りします。審査方法について、従前の例により款別に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、款別に進めさせていただきます。歳入、これについては、町税から町債までです。予算書14ページから33ページまで、一括で歳出を行います。その後…（「歳入だろう」の声あり）ごめんなさい、歳入です。失礼いたしました。上がっております、すいません。

次に、歳出として議会費、総務費、34ページから71ページ。このときに職員の入替えの関係で消防費を、130ページから135ページまで、少し間があきますけれども、消防費も行います。次に民生費と衛生費、71ページから99ページ。次、農林水産業費、商工費、土木費、98ページから131ページ。次に、教育費、公債費、予備費、136ページから179ページまでを一括。最後に、一般会計予算の総括ということで設けたいと思います。このような順で審査をしていきたいと思いますが、このように取り計らってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしということですので、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順で審査をさせていただきます。

説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましては係長を中心をお願いいたします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁してください。また、回答が難しい質問については、特に政治的な問題ですか、これについては副町長のほうでお願いしたいと思います。あと、また課長の係長の補佐、そういったことで場合により答弁をお願いしたいと思います。原則は係長です。定住少子化担当室、ここについては係長がいられないので、課長の担当室長の答弁になると思います。よろしく申し上げます。特に質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前、質問に名前を言うてから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩をとりますので、担当した部分が終わったときには退席いただいて結構です。課長につきましては最後まで残ってください。

委員の皆様をお願いします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につき

ましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。それからの回答なんですけども、ここについては一問一答方式。初めに質問内容、委員が質問する内容が例えば3項目ありましたら、ページと質問する箇所の内容ですね、これを発言していただき、それで1つ目、2つ目、3つ目を一問一答方式で納得するまでお聞きいただくと、このように今回はさせていただきたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、そうさせていただきます。それと、あと、議長に出席していただきますので、各款ごとが終わりましたら一番最後に質問があれば総括ということで、議長の質問は最後をお願いしたいと思います。

それでは、審査に入ります。歳入は一括審査とします。14ページの町税から33ページまでの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

利根川委員

2点質問します。1点目、町税については、毎年15億から多い時には16億計上されております。それから、ページ21ページの繰越金、この2点について質問します。

繰越金については、9月の決算が出たときにきちっとした数値が出ますけれども、今回この町税収入、それから繰越金収入が計上されてますけれども、これはですね、9月の決算時、あるいは固定資産税は4月、町税は6月に確定しますけれども、その確定数値にほぼ近いものであるかどうか。

いつもですね、9月の決算時にこれを差額が出ますと差額補正ということで補正をして、補正をしたものを予備費に入れたり、何かそういう予算措置をしますけれども、本来は、予算編成時にですね、繰越金と町税収入は途中の補正がないようなきっちりした予算を組んでですね、それでなるべくその事業費にそれを充当すると、事業費に充てるということが予算編成の基本だと思いますけれども、この2点について。9月の補正はないのか、出るのか出ないのか、このままの数値で行けるのか、この辺をはっきり答えていただきたい。その答弁によっては、9月にもう一回同じ質問をしますので、こういう質問をしたら、

当初予算でこういうふうに返答が返ってきた、補正予算でこれだけ出てきた、この数値の誤りは何だと質問しますから、この2点についてお願いします。

委員 長 では、回答をお願いいたします。

税務課 長 ただいまの利根川議員の質問ですけれども、30年度予算につきましては、係全員できっちりとという感じの中で予算を組んでおりますけれども、特にその中の法人については、ちょっと業績等々がかなり変動がある部分がありますので、そこら辺についてはちょっと補正があるかもしれません。あとにつきましては、町税、町民税、それから固定資産税については、特に固定資産税についてはもう決まっているところがございますので、余り変動はないと思いますが。あと、町税のほうは、ここで今、確定申告が終わりまして、各個人の税額がここで計算するのが始まる場所なんですね。なので、ここについても若干の補正があるかもしれません。以上でございます。

委員 長 利根川委員、町税の関係はどうですか。一問一答で結構です。

利根川委員 すいません、補正があるかもしれませんというのは、それはプラスの補正ですか、マイナスの補正ですか。

税務課 長 プラスマイナスと言われますと、ここではっきりとは、まだ未確定な部分でございまして、お答えするのはちょっと難しいかと思えます。すいません、以上です。

利根川委員 私が言っているのは、きちっとした、もう今そのために電子自治体ということで多額の金をかけて、何十年も前からですね、コンピューターを導入してですね、やってるわけですから、相当な数値に狂いのないようなはじき出しができると思うんですよね。途中で補正をしたとしても、10月以降、6カ月間しか執行期間がないわけですから、できるだけ当初に見積もった額を途中で補正がないような形にして、それを事業費に組み込んでいく。当初予算というのは、総合計画の執行計画をもとにして、あとは各団体や各地域からの要望、あるいは議会からのやりとりをもとにして予算をはじき出されると思うんですよ。ですから、当初予算編成時にですね、組み込めない部分というのが相当出てきているんじゃないかと思えます。その部分も組み込めるような当初予算を組むのが当然だというふうに思いますけれども、じゃあ法人と町民税の若干の補正は

あるということで、9月は、これは興味を持って十分監視をしていきたいというふうに考えております。安易な予算編成はしないようお願いしたいと思います。繰越金についてはどうでしょうか。

政策推進課係長 繰越金についてお答えいたします。実際にですね、平成30年度の繰越金については相当厳しく見させていただいている関係で、補正で増額の可能性はあると考えております。確かに委員おっしゃられるようにですね、できる限り近い形を見て事業費に回すというのはおっしゃるとおりでございますけれども、まだ特別交付税等ですね、いただける額というものも決まってない中で、ちょっと余裕を見せようとですね、9月に予備費等で充当しなければいけないということで、今の2,500万の予備費の中で…3,000万ですか、予備費の中でですね、ちょっと充当するのは苦しくなるということで厳しく見させていただいているところでございます。以上です。

利根川委員 はい、わかりました。その辺はですね、例年厳しくチェックはさせていただきたい。9月の議会で、決算できちっと出ますのでね、その辺は答弁と差異のないようなものを出していただきたい。それでないと今まで金をかけた意味が何にもないというふうに理解します。

それから、それじゃもう1点。ページ21ページ、幼稚園の保育料、入園料が予算計上されておりますけれども、毎年子供たちが減っていくということはよく理解できますけれども、公立幼稚園が開設されたのは昭和50年です。1975年、今から44年前。44年前に入園料が5,000円、月額保育料が6,000円、その金額は43年間毎年変わってない。この辺をですね、定例の教育委員会でどのような論議が今までなされてきたか、ちょっと教えていただきたいと思います。

同じその就学未満児、つまり小学校へ行かない子供たちを預かっている保育料について、昭和50年と比較したことがありますか。保育園の保育料については、町の条例で国基準の徴収基準の80%ですか、75%を徴収するということになっています。昭和50年の保育料との比較と、町立幼稚園の保育料、あるいは月謝の比較をされて、何十倍になっている。そうするとですね、住民は法の下での平等ということを常に求められていると思うんですよ。保育園へ行こうと幼稚園へ行こうと同じ受益を受けるのは当然ですから、その辺の検討されたこと

があれば、あるいは定例の教育委員会でどのような論議をされているか教えて
いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 課 係 長

まず1点目の幼稚園のですね、保育料の金額に関してなんですけれども、こ
ちらにつきましては、定例教育委員会のほうでですね、一旦保育料について、
今現状というところと、国のほうの法律のほうで保育料のほうが大分動いてい
るというところもありまして、その辺のところは今現状こういう形になってお
りますと。それで、状況はこういうマイナスが多い状況になってますのでとい
うところでお話をしております。今後の方向性として、少しでも保育料のほう
を増額するような形で、負担を減らしていくような中でできないかというところ
で話を、教育委員会の中でお話をしているというところなんです。その後の中で
というところで、実際にこういう金額でというところまでは現時点、進んでい
ない状況であります。

入園料についても、これについては、現在周辺の実態等を確認をしながら調
整をしているところですが、今現在のところ、そちらよりも保育料のほうの変
更のというところもありますので、そちらのほうを今は中心に、今後という形
になりますけれども、変更をしていけるような形で考えております。以上です。

利 根 川 委 員

余り上げたくないというのはよくわかりますけれども、当初ですね、昭和50
年に町立保育園を開設したときに、6,000円という月額保育料を決めたとき
に、これ相当高かったんですよ。なぜ高いかというと、当時は町内にですね、
もう1カ所私立の幼稚園があったんです。その私立の幼稚園は2,500円だった
んですよ。2,500円じゃない、6,000円だったんですよ。近隣の開成だとか山北
だとかの公立の保育園は2,500円から3,000円だったんですよ。当時いろいろや
りとりがあつて、やはり民業圧迫になるんじゃないかということで苦しいなが
らその6,000円という数値を決めたので、当初はうんと高かったんですよ。し
たがって、その昭和50年以降は上げられないということで上げないで来たんで
すけれども、もうそういう時代じゃなくて、近隣も公立の幼稚園も6,000円と
か5,000円程度ではやってないと思うんで、十分討議されて、毎年の経常経費
も相当上がってると思うんですよ。本当に私は保育園へ行ってる方の保育料の
値上がりの差異と、町立幼稚園は43年間値上がりはしてないと、改定がしてな

い、その辺は非常に不平等じゃないかと思いますので、もう少し定例の教育委員会あるいは各種会議があると思うので、保護者の方々の納得を得ていただいでですね、ちょっと大変だと思いますけど、その辺も十分検討されることを望みます。回答は結構です。

委員長 わかりました。次の質問に入る前に、質問は初めに全部羅列してください。職員が受け入れの準備ができます。その後は一問一答方式ということでお願いいたします。

それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。

大館委員 1点だけお聞かせ願いたいと思います。町税の中でですね、個人税と固定資産税が計上されているわけですが、財源確保のためにですね、遊休町有地の利活用というのが大事な部分だと思いますけれども、以前、私、湯の沢団地ですね、土地利用について質問させてもらったときに、町長答弁の中では、2年ぐらいをめどに目鼻をつけますよという回答をいただいているわけですが、いろいろ調査とかアンケート聴取等をされてはいられたようですが、いまだにその成果というか、結果がなかなか発表されていないので、その湯の沢だけじゃなくてですね、警察官舎かな、郵便局、松田郵便局のところの土地とか、そういう、即、何ていうのかな、お金にかわるような土地だと思わんで、それを売れとかという問題じゃなくて、貸すとか、そういう対策をですね、財源確保に努めるべきだと思いますけれども。特に湯の沢団地はですね、寄附を受けたということで、固定資産税は450万ずつ毎年入らなくなったということがあるわけじゃないですか。だから、そういうところに対しては、極力可及的速やかにその対応するべきものなのかなと思いますけれども、いまだ何ら方向性というか、何も発表がされていけませんので、その辺の遊休の公有地について、どのような方向で考えてられるのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思います。

委員長 未利用地の有効利用、財源確保という考えでよろしいわけですね。

大館委員 そうです、そうです、そういうことです。

委員長 政策あたりかな。どうですか。

定住少子化担当課長 まず、寄の1番地の関係につきましては、かねてからですね、議会全員協議

会でも今の進捗状況ということで報告させていただいてございます。現在です、さまざまな調査を土地利用について県と調整を済ませまして、現状です、地域説明会も全て終わりました、募集に向けて募集要項というものをつくっております。その要項につきましてもです、さまざまな土地利用がございまして、弁護士さん、司法書士会さん等々を交えてです、今後財源としていくための、仕組みを、今研究というか方向性を向けてございます。なので、早い段階では、3月、4月には公募して募集をするということで、12月に、12月に活用方針といまして、各公表をしたところでございます。これは、民間の方が実際にできるかどうかということで、町の方針として定めさせていただいて、今6社ぐらいからです、提案というか質問を受けております。その質問を受けて今募集要項をつくっておるところでございますので、早い段階で町としての方向性と方針をつくるということで御理解いただければと思います。以上です。

総務課係長 郵便局裏の企業庁の部分のお話が出ました。その部分ですけれども、ある企業から引き合いがございまして。具体的な何か建てたいとかということではなく、駐車場的に台数が足りなくて使いたいんだというような具体的な相談が来ます。こちらについては前向きに検討させていただいているところでございます。最終的には理事者判断を仰ぎながら前向きに進めればいいのかなど。あとは、学校建設のときです、資材置き場等の問題もありますので、そこを十分精査した中で最終的な結論に向かっていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

大館委員 よくわかりましたけれども、いろいろ手法によって準備段階とかいろいろあると思いますが、やっぱりそれをいつまでもずるずる、小学校の建てかえの資材置き場とか言っても何年先かわからないわけですよ。それまでの間、全く財源としては体をなさないという部分もありますので、その辺もいろいろ精査して、代替地があればそこを利用するとかいう形で、ましてや地元で松田町で営業されている企業さんの話であれば、極力そこに協力を、法人税の確保に、その駐車場が直接法人税に影響するというわけではないでしょうけれども、利便性があればいろいろな面で有利な方向に進んで

いくと思うんでね。決められてすぐ目の前に、2年、3年先に小学校の建てかえをしますという問題じゃないわけじゃないですか。それ、いつ決まるかわからないものを永遠と待ってたんでは、全くの死に地になっちゃいますね、そういうものも含めて。湯の沢の件もそうですよ。手法はいろいろ、個人の土地ではありませんのでね、公共の土地だから、簡単に、はい、貸しますよ、借りますよというわけにはいかないでしょうけれども、やっぱり、町長はいつもスピード感を持って、スピード感を持ってと言ってるわけだから、その辺もやっぱり我々に感じるような、勝負どころというのかな、それが見たいと思います。ぜひ早急にですね、方向性が決められるように期待してます。

委 員 長 回答はよろしいですか。

大 館 委 員 いいです。

委 員 長 では、この質問については終わります。ほかに質問いかがでしょうか。

鈴 木 委 員 説明を聞いたときに、松田の15ページのたばこ税が最近電子パイプとかアイコスで吸ってるので税金が少なくなったという説明を聞いたんですけれども、2市8町では松田がたばこ税が一番低いというのはわかってるんだけど、どのくらいの…みんな若者全部今見るとアイコスでこうやってるんだけど、その税金はどのくらい入るのか、教えていただけますか。

委 員 長 税務課、お願いします。できれば係長でどうですか。

税 務 課 係 長 鈴木委員からの御質問のアイコスにかかるたばこ税の収入ですけれども、具体的なその税率というのが、今のところというか、ちょっと示されていない状況で、ここにお示ししているたばこ税の中には、その税額は入っておりません。

税 務 課 長 補足でちょっと説明させていただきますと、いわゆる加熱式たばこ自体は、葉たばこではない状況の中で、地方税的には入ってこないですね、今のところ。ところがですね、そういった弊害で…弊害というか、全国的にそういったものが普及している中で、国でもその辺の税率を、今、葉たばこと同じぐらいにするという話の中で、5年をかけて順次上げていくという今目標が通ってますので、来年ぐらいからはその分が入ってくる予定でございます。

鈴 木 委 員 聞いてよかった。我々の、会うと、若者は今全部これで、だからどのくらい入るのかなって。ただ、説明のときに、今は電子たばこになって税金が減って

ますという説明をされたので、だからその税金がどのくらい入るのかなというのを聞いたかったので、入ってないというのがわかれば結構です。

委員長 それでよろしいですか、1点で、はい。ほかに。よろしいですか。

では、最後に私のほうから1点質問をさせてください。30ページの町債です。これについては、支出の償還のほうと、公債費と関係あるんですけども、昨日ですか、その前に、3月の9日の一般会計の説明が終了した後、3番議員の井上議員から町債の関係のシミュレーションですか、返済する、地方債の資料を示してほしいということで昨日いただきました。それで、この内容について1点だけ質問させてください。

まず1点が、平成30年から60年まで長きにわたり、現時点のわかる範囲でという中でシミュレーションしていただきました。現在想定できる事業ということで、籠場地区と町屋地区の町営住宅、行政無線のデジタル化、小学校建設事業、これは16億5,000万をベースにした、その中でできる借金です。それと、斎場の整備事業、あと臨財債、あと毎年道路・橋梁の工事が行われているんですけども、これは多分平均額だと思いますがね、大体このぐらい毎年出てるからという数字と、あとはその他の施設更新、道路以外ということで想定してシミュレーションを組んでおります。まず1点が、平成30年度は実質公債比率が6.1%になってます。これに対して、この30年度をベースにした場合に、1%上がると幾らぐらいの借金の償還額になるのか。それが1つ目の質問です。

それと、平成35年、36年になりますと、今現在44億9,000万ですか、30年度ベースの地方債残高が44億9,600万に対して、36年、55億2,700万の残高になります。55億2,700万。ですから11億ほどふえます。そのときの実質公債費が10.6%を想定してます。この算出方法について、標準財政規模が同じだという考えの中で算出してます。私のほうでは、若干町税も減少気味で人口も減っていく。交付税も人口ベースの分は少し減っていくということで、標準財政規模が少し下がってくるんじゃないかと。そうすると、この比率が少し、10.6よりも上がるんじゃないかというふうに心配してます。それと、このころに、平成35年ごろに町長の方針で新松田駅前整備事業、これを着手するというので、その事業費分については不明なんですけれども、相当の額になると思います。

そのような中で、財政の健全化っていうんですかね、その辺はどうなのかという事です。

繰り返しますと、1つ目が1%アップになると幾らぐらい借金ができるのかと。それと財政規模、これについては、もう少し減らしながらこの表は見るべきではないかと。この辺については係長のほうに質問を求めます。あと、最後の健全性とか、そういったもので、新松田駅前の整備事業が入ってきた場合の財政の健全性、または小学校の償還もこの中に含まれて、と思うんですけども、これプラス要するに大規模なプロジェクトが入ってくると、そのときの財政の健全性、これについてどういうふうに考えているのか。これについては、吉田課長にということで、御答弁をお願いします。私としてはその2点です。よろしくをお願いします。どうぞ。

政策推進課係長

まず、30年度に想定される数字でですね、1%上がった場合というところでいきますと、償還額で計算して2,500万。償還額で2,500万の上乗せで約1%増という試算になります。

それから、標準財政規模の推移がちょっと甘いというような御指摘に対するお答えなんですけれども、ここ15年、過去15年ですね、の標準財政規模の、松田町における標準財政規模の推移を見ますと、この15年ですと、一番低いときがですね、平成18年度、26億8,000万で、そこから徐々に上がって行ってですね、22年で28億円ほどに、28億6,000万ほどになっています。大体そこから28億6,000万の推移が横ばいになっているという状況で、必ずしもですね、ちょっと担当としましては、標準財政規模を構成する要素としてですね、町税、特に人口減ということの個人の税ですかね、そういったものが大きく要因として考えられるとは言えないと。当然景気の動向による法人税とか、そういったものも多分に要素してはあるのかなという中で、現在は、試算としては28億6,000万円で計上させていただいたところでございます。もちろんこちらについてはですね、その都度景気の動向等でですね、変わってくると思いますので、それについては、推移を見守りながら改めてその場その場で数字の試算は修正を加えていきたいというふうに考えております。以上です。

委員 長

今、矢口係長さんにちょっと質問させてください。平成18年度が、標準財政

規模ですか、需要額が26億、それで22年ぐらいからまた28億、22年ぐらいまで少しずつふえて28億になって、それから大体その数字で推移していると、28億台で推移しているという回答なんですけれども、町税の平成17年、18年、19年ベースで、17億欠けるぐらい、16億何千万という記憶があるんですよ。それに対して、約17億に届くかなという記憶があります。それで、現在15億台に落ちてますよね。今、これから私は落ちていくと、もう少し。だから逆に今のベースよりももう少し低めに見ないといけないのではないかと私は思うんですけれども、その辺、どうですかね。今までは何とか28億ぐらい行った。でもこれからは町税が減っていくので厳しくなると思うんですけれども、その辺はどうですか。

政策推進課係長 私のほうでもですね、こちらの試算表をつくらせていただいたときに標準財政規模、例えば1年ごとに0.2%ずつ減っていくというようなシミュレーションもつくったりはしました。その場合にですね、10年後、40年度ですね、そこで約2%ですか、0.2%ずつ減なので2%ぐらい減になるんですけれども、そこで大体1%弱の増、実質公債比率上で1%弱の増というような試算もしてありますので、5年後、6年後ということであれば、あくまでもこれはもう標準財政規模の試算でしかないの、五、六年後だと1%減というふう考えた場合には、約0.5%ぐらい実質公債費比率は上がってしまうのかなという想定もしているところではあります。

委員長 ありがとうございます。特に今回苦労されてこの資料をいただいたんですけど、今後もある程度定期的に、状況が変わるごとにいただきたいと思います。やはり町債の返済については、相当20年、25年のロングランですので、非常に予算編成で重要だと思うのでお願いしたいと思います。

最後に、吉田課長、最後の質問、財政の健全化と今後の、町債を中心にした考えということで発言願います。お願いします。

政策推進課長 今、矢口係長が申しましたけれども、その0.2%の減を見ていくと言っても、それもある程度の根拠がない0.2%で、下がっていくだろうということですので、今、委員長が言われたように定期的に見直す、この30年が全部それがそのまま行くとはいわゆる我々も思っていないので、定期的な見直しが必要かと思います。

また、大きなものについては、その新松田、それから松田中学校、それから福祉センターがある程度老朽化しているということで、その建てかえも見直しを考えなくちゃいけないということで、あくまでもその辺の金額がわかった段階でもう一度それをきちんと見直して、皆さんにお示しして、健全化に向けて今後かじをとっていくということによろしいんじゃないかと思います。

委員長 ありがとうございます。それでは、2番の質問を終わります。

ほかに何か、副委員長、何かありますか。

小澤委員 今、委員長の関連質問になりますけれども、私も本会議の中で返済計画をしっかりとしないとこれからはだめだよということも言っておいたんですけども、この資料は、小学校の建てかえあたりまでを投資的な経費がかかるということで見込んでいる。しかし、その後については入っていない。やはり新松田駅前の整備だとか、あるいは南口の町営住宅をどうしていくかとか、今、課長が言われました福祉センターのかかる金、そういったものがこれから先ももろもろかかってくるわけですよ。その辺も見据えた中でね、やはり私は、返済計画というものは、多分担当課としては、いろんな状況を考えてシミュレーションはやっていると思います。やっているはずですよ。だからその辺もですね、これから先、こういった投資的なものがふえてきたときに、やはり財政を圧迫してはいけないという意味で、自主財源をどうやって確保していくのか、その辺も含めてですね、資金計画をしっかりとやっていっていただきたい。やはり、規模が大きくなればなるほど、その辺を綿密にやっていかないとね、資金繰りの面で非常にタイトになってくる可能性があるんですけども、その辺の自覚も当然あると思いますけれども、どうでしょうか、その辺は、担当として。

政策推進課長 委員言われるように、もちろんそうだと思います。だけど、例えばお金がないからといってできないもの、例えば扶助費なんかはそれを落とせないわけです。だけど、お金がないといえ、道路はある程度我慢しようとか、こういうものは我慢しようとか、いろいろあるわけです。ですから、新松田駅とか、中学とか、ある程度手法によって金額が多かれ少なかれ変わりますので、それがわかった段階できちんともう一度見直しをして、健全な財政に努めるというふうな考え方でよろしいかと思います。

小澤委員 財政が厳しいから道路の補修をちょっと1年延ばしちゃおうよと、そういう問題じゃなくてね、これからやっていかなければいけない投資的な事業は当然出てくるので、そこで町債を発行したり何かしたときの返済計画というものをしっかりと積み立てて、そして入ってくる収入の中からどれだけが返済に回せるのか、その辺もやっぱりしっかりとやっていかないと、そういう中で、じゃあ例えば南口のその町営住宅の開発はもうちょっとずらしていこうよとか、そういうようなことをしっかりとやっていかないとね、こういう事業をやっちゃいましょうというのが先にあって、後でその返済計画がくっついていくようだと大変やっぱり困る状況になっていく。これは、やはり民間企業の経営でも全く同じなんでね、その辺は、担当課としてはいろんなシミュレーションを考えながら、しっかりとその財政運営に努めていただきたいなど、こういうことを要望して終わります。

委員長 要望でよろしいですか。

小澤委員 はい。

委員長 回答は要らないということで。では、要望ということで、よろしくお願ひいたします。

これで全員の方が終わったと思いますので、ほかに質問はないということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

では、歳入は終了といたします。

暫時休憩します。10時から再開いたします。この間に職員の入替えをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。 (9時48分)